■施工に関するご注意 最低気温がED・EJシリーズ・BDは−10℃、EDK・EJKシリーズは−25℃を下回る地域では故障の原因となりますので、据え付けないでください。

●寒冷地（北海道、青森、秋田、岩手を中心とした次世代省エネルギー基準のⅠ・Ⅱ地域）および最低気温が−10℃～−25℃までの地域では寒冷地仕様をご使用ください。
●シャワーや手洗いなどの給湯栓には、やけど防止のため、サーモスタット付湯水混合栓（逆止弁付）を使用してください。
●塩害地（海浜地区で潮風が直接当たる場所）、温泉地帯や浄化槽の近く（硫化水素が発生する可能性のある場所）などでは、機器が故障する恐れがありますので、据え付けないでください。（塩害処理は耐塩害仕様と耐重塩害仕様があり、別途費用がかかります。）
●水質基準範囲以外の使用については保証の適用外となります。
●井戸水や硬度の高い水道水を使用する場合は、対応できる機器をご使用ください。温泉は使用できません。
●ヒートポンプユニットは屋外に据え付けてください。止むを得ず機械室などに据え付ける場合は冷風が出ますので、室温が低下しないよう、十分な換気量を確保してください。また、着霜や凍結に注意し、排水を十分に確保してください。
●脚をアンカーボルトで固定してください。本体が倒れると、けがをすることがあります。
●本体設置の床面が防水、排水処理されているか確認してください。万一の水漏れ発生により、大きな被害につながる恐れがあります。
●台風の多い地域や、屋上など、強風が吹きつける場所に据えつける場合は別売の風向ガイドなど風除けを設置してください。
●積雪地区に据え付ける場合は、ユニットに防雪フードと高置台等を使用するなど、雪が空気吸込口・吹出口から入らないようにしてください。
●ヒートポンプユニット、並びに貯湯ユニットは積雪により製品が埋まったり天板に積雪しないよう、雪除けを設置するか、あるいは雪かきを行ってください。
●上水道に直結する場合は、当該水道局の条例に基づき、認定水道工事業者が指定された配管材料を使って施工してください。
●貯湯ユニット内およびタンク間連結配管には逆止弁を取り付けないでください。
●保温工事がしてあっても周囲温度が0℃以下になると配管は凍結しますので、凍結防止ヒーターを設置するなど適切な凍結防止工事を行ってください。本体内部であっても現地施工部分のすべての配管に凍結防止ヒーターを巻きつけてください。ヒートポンプユニット接続配管および貯湯ユニット接続配管、排水管にも凍結防止ヒーターを巻きつけてください。
●貯湯ユニットに接続する排水管やホッパーは耐熱仕様としてください。
●給湯用水栓には必ず逆止弁付湯水混合栓を使用してください。逆止弁のついていない湯水混合栓を使用した場合や給湯用水栓が故障した場合は、沸き上げ中以外に逃し弁より湯が排出される場合があります。
●火山による降灰等が発生する可能性のある地域での設置には、ドレン水の詰まりが発生しやすいので、ドレンエルボ部分は取り外して清掃できるようにしてください。また、排水路も排水溝などとし、清掃しやすいようにしてください。
●電気工事は、電気設備技術基準および内線規程に基づいて、必ず指定工事業者が行ってください。
●アース（接地）工事は、万一の感電事故防止のため、電気設備技術基準および内線規程に基づいて、必ず電気工事士によるD種（第3種）接地工事（接地抵抗値100Ω以下）を行ってください。

■ヒートポンプ給湯機に関するご注意

●ヒートポンプユニットから接続配管を介して貯湯ユニット（タンク）に貯湯される温度は1～5℃程度低下します。ヒートポンプ接続配管が長かったり、配管断熱材の施工内容によっては貯湯温度はさらに低下する場合があります。
●沸き上げた後、長時間放置されますとタンクの放熱により貯湯ユニットの貯湯温度は除々に低下し給湯温度は低下します。また、ご使用になる給湯量が極端に少なく、ヒートポンプユニットの沸き上げ運転が開始できない場合も貯湯温度が低下しますのでご使用になる際の給湯温度は低下します。
●冬期で外気温と水温が低い場合は、夜間時間帯（10時間）で全量が沸き上がらないことがあります。また設定温度に沸き上がらないことがあります。
●お客様がご使用されるカランなどの給湯端末では途中の給湯配管による放熱ロスで給湯温度は低下します。
●シングルレバー湯水混合栓を使用すると、給湯量が少なくなることがあります。
●複数の給湯栓で同時にお湯を使用すると、給湯量が少なくなることがあります。
●ウォーターハンマー現象が発生する場合は、水撃防止装置を取り付けてください。
●船舶、車両へ搭載すると、振動や揺れにより機器が故障する恐れがありますので、据え付けないでください。
●電力契約の種類によって、電気料金単価が異なります。

騒音に関するご注意

●直圧給湯対応貯湯ユニットは給湯中に運転音が発生します。また、ヒートポンプユニットは沸き上げ中や沸き増し中、および凍結防止運転中には運転音が発生し、冷風が出ますので、住宅の近くやご近所の迷惑になる場所には据え付けないでください。ヒートポンプユニットは夜間にも運転しますので特にご注意ください。

耐塩害・耐重塩害仕様について 日本冷凍空調工業会規格（JRA 9002）に準拠

●耐塩害仕様 潮風にはかからないがその雰囲気にあるような場所に設置する仕様

	設置距離のめやす 300m	500m	1km
内海に面する地域（瀬戸内海）	耐塩害仕様		
外洋に面する地域	耐重塩害仕様		耐塩害仕様
沖縄・離島	耐重塩害仕様		耐塩害仕様

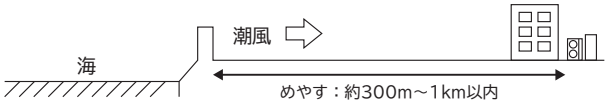

●耐重塩害仕様 潮風の影響を受ける場所に設置する仕様
ただし、塩分を含んだ水が直接かからないこと

	設置距離のめやす 300m	500m	1km
内海に面する地域（瀬戸内海）	耐重塩害仕様	耐塩害仕様	
外洋に面する地域	耐重塩害仕様		耐塩害仕様
沖縄・離島	耐重塩害仕様		

■ヒートポンプユニット、貯湯ユニットの耐塩害・耐重塩害仕様*1

	耐塩害仕様	耐重塩害仕様
ヒートポンプユニット	○	●
貯湯ユニット	○	●

＊1 受注生産品。
※商品のお届けは、耐塩害仕様：受注後約1.5ヶ月、耐重塩害仕様：受注後約2ヶ月となります。
※詳しくは営業窓口までお問い合わせください。

●留意事項　耐塩害（重塩害）仕様機を使用した場合でも、腐食、発錆に対して万全ではありませんのでユニットの設置やメンテナンスに対し、次の事項に留意願います。
①海水飛沫や潮風に直接さらされる場所への設置は避けてください。
②キャビネット（外装）に付着した塩分の雨水による洗浄効果を損なわないように、屋根の下への設置や日除けなどの取り付けはしないでください。
③ユニットのベース内への水の滞留は腐食を著しく促進させるため、ベース内の水抜け性を損なわないように水平に設置をお願いします。
④特に海岸地帯への設置品については、付着した塩分等を除去するために定期的に水洗いを行ってください。
⑤設置時・メンテナンス時に付いた傷は補修をしてください。
⑥機器の状態を定期的に点検してください。（必要に応じて再防錆処理や部品交換等を実施してください。）
以上の内容および取扱説明書・据付説明書の内容を守らなかったために発生した不具合については、保証期間内であっても無償保証の対象外となります。